

★マイナンバーの記載が必要な申請の本人確認について（要介護認定申請、居宅サービス計画届出、負担限度額認定申請など）

本人による申請

①個人番号の番号確認のために必要な書類

[原則] ※下記のいずれか

- 個人番号カード
- 通知カード
- マイナンバー記載のある住民票の写し等

②本人確認のために必要な書類

[原則] 下記のいずれか

- ◎個人番号カード、運転免許証等（1点）
- 介護保険被保険者証等＋負担割合証等（2点）

代理人による申請

①被保険者本人の個人番号の番号確認のために必要な書類

[原則] ※下記のいずれか

- 個人番号カード（写し）
- 通知カード（写し）
- マイナンバーの記載のある住民票の写し等

②代理権の確認のために必要な書類

- x 法定代理人の場合：戸籍謄本登記事項証明書等
- x 任意代理人の場合：委任状、被保険者本人の被保険者証

③代理人の本人確認のために必要な書類

[原則] ※下記のいずれか

- ◎個人番号カード、運転免許証等（1点）
- 負担割合証 ＋ 介護保険被保険者証等（2点）

ケアマネジャーによる申請

①被保険者本人の個人番号の番号確認のために必要な書類

[原則] 下記のいずれか

- 個人番号カード（写し）
- 通知カード（写し）
- マイナンバー記載のある住民票の写し等

②代理権の確認のために必要な書類

- x 被保険者本人の被保険者証等を預かっていない場合：委任状

③ケアマネの身元確認のために必要な書類

[原則] 下記のいずれか

- ◎居宅介護支援専門員証等（1点）
- ◎個人番号カード、運転免許証等（1点）
- 負担割合証 ＋ 介護保険被保険者証（2点）

使者または郵送による申請

使者による申請の場合

個人番号が見えないよう、申請書を封筒に入れて提出する等の対応をお願いします。

郵送による申請の場合

[原則] 下記のいずれか

- ◎運転免許証、個人番号カード、居宅介護支援専門員証等の写し（1点）
- ◎介護保険被保険者証等＋負担割合証等（2点）

【注意事項】

- ▶ 本人の番号確認のために、個人番号カード（写し）等で確認が困難な場合は、保険者において確認します。
- ▶ 本人が認知症等で代理権の授与が困難な場合等は、申請書に個人番号を記載せず、市に提出してください。
- ▶ 本人確認のために必要な証明書の数：（1点）→◎顔写真付きの証明書（例）個人番号カード、運転免許証、身体障がい者手帳等
（2点）→○顔写真無しの証明書（例）介護保険被保険者証、負担割合証